

三次市内でサービス等利用計画を作成される事業所は次の通りです。

事業所へ連絡していただき、『サービス等利用計画』の作成を依頼してください。

(依頼の際は、事業所との契約が必要になります。)

## 相談支援事業所

令和4年7月1日現在

事業所名	所在地	電話番号 FAX番号	計画相 談支援 (者)	計画相 談支援 (児)	地域 移行 支援	地域 定着 支援
ニューライフ君田相談支援事業所	君田町東入君357番地1	(0824)53-2080 (0824)53-2082	○	○	○	○
子鹿障害児等療育支援事業所	栗屋町11604番地1	(0824)62-1211 (0824)62-1225	○	○		
相談支援事業者 ゆうしゃいん	大田幸町10388番地7	(0824)66-3555 (0824)66-2839	○	○	○	○
ふらっと相談支援事業所	甲奴町本郷1215番地1	(0847)67-5052 (0847)67-2080	○	○	○	○
相談支援事業所 おおぞら	栗屋町1731番地	(0824)62-2888 (0824)62-1931	○			
三次市障害者支援センター	十日市東三丁目14番1号	(0824)65-1131 (0824)65-1132	○	○		
相談支援事業所 ココみよし	西酒屋町30番地3	(0824)53-1213 (0824)53-1223	○	○		

なお、三次市外の相談支援事業所へ計画の作成を依頼されても差し支えありません。